

○議長 小田 武人君

8 番、田島議員の一般質問を許します。田島議員。

○議員 8 番 田島 憲道君

8 番、田島憲道です。ラストバッターです。頑張ります。

皆さん、この夏いかがお過ごしやりましたか。なかなか雨が降らずに、とにかく暑かったです。アクアシアンは過去最高の人出だったそうですが、行かれた方いらっしゃいますか。リオのオリンピックにはくぎづけになりました。そして、夏の終わりにはですね、お決まりの台風で全国が甚大な被害に遭っています。またもや自衛隊の皆さんのお世話になっております。大変感謝しなければなりません、先日映画館に行ったら、そこでも、映画館でも自衛隊はゴジラと戦っていました。ゴジラ見られた方いらっしゃいますか。そのゴジラですね、会議、会議で怪獣じゃなくて会議映画なんですよ。お役人さんがですね、徹夜で書類をつくったり、ワーキングチームを編成して、すごいんですよ。多分、前政権、民主党政権の皮肉もたっぷり入っていてですね、想定外の危機が起きたらどうするのかという、シミュレーション映画なんですよ。これをお役人の皆さんには、ぜひエールを送る映画なので、ほんと無名の役人さんが懸命に頑張っている姿が描かれています。ぜひ、皆さん、もしよかったら見ていただきたいと思います。

では、件名の商店街と協働のまちづくりについて行きます。第 5 次芦屋町総合振興計画の後期基本計画の中で、消費需要の低下による売り上げ不振や後継者不足など、商工業の経営は依然厳しい状況である。そこで、町は中心市街地の活性化や住民の生活利便性の向上を図るため、船頭町駐車場活用事業によるスーパーの誘致を行った。以上は、現状と課題として記述されておりであります。そのようなことを踏まえ以下にお尋ねします。

質問 1、正門通り商店街の現状をどのように捉えているかお答えください。

○議長 小田 武人君

執行部の答弁を求めます。地域づくり課長。

○地域づくり課長 入江 真二君

正門通り商店街の現状ということで、要旨にもありますように、平成 19 年 2 月にスーパーハローデイが撤退した後、空き店舗がふえ、商店街の人通りというのも少なくなりました。それで町は、住民の生活利便性の向上と中心市街地の活性化を図る目的で平成 24 年にスーパーはまゆを誘致しております。

御質問では、正門通り商店街の現状とありますが、まず、芦屋町の商業に関して 5 年ごとに実施される商業統計の結果を述べさせていただきたいと思います。まず、平成 21 年調査、これの町内の事業所数は 150 事業所で平成 16 年調査、171 事業所に比べて 21 事業所の減となっております。次の 26 年調査では 124 事業所で 21 年調査に比べますと、マイナス 26 の事業

所が減少しており、この 10 年間で 47 の事業所が減少しております。

この要因としては、近隣市町に出店した大型店やディスカウントストアの影響もございましたけれども、町内事業者の高齢化や後継者不足による廃業等も影響しているというふうに考えております。

しかし、現在事業を継続されてある方には、持続的な経営に向けた経営計画を策定し、新たに宅配サービスを始めたり、新しい看板の設置や店内のバリアフリー化などに取り組まれている事業者もおられますし、商店街においては、砂像やイルミネーションを使ったイベントなどを企画し、販路開拓や経営力の向上に取り組まれていることを認識しています。また、商店街及びその周辺には、町の創業支援や空き店舗活用事業の補助制度により、この 2 年間で新たに創業された事業者もいらっしゃいます。町としては、厳しい周辺環境の中、商工会が一丸となってスーパーはまゆうを核にした正門通り商店街のにぎわいを取り戻す取り組みを継続していただきたいというふうに考えています。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 8 番 田島 憲道君

る、ありがとうございます。先日、土曜日でしたかね、先週の土曜日か、ローカル番組が大々的に芦屋町を紹介してくれました。メディアの報道の仕方は本当、うまいんですね。芦屋町のよいところばかり紹介してくれています。紹介された店舗はですね、1 つの飲食店を除いて、商店街から外れているお店やですね、夏井ヶ浜、あのエリアの事業所だったんですよ。番組ではですね、正門通り商店街の悲壮感が出ないようにと、そういう感じで映されていましたが、全国の商店街はどこも同じような状況にあると言われております。そのような中でもですね、全国には、中小企業庁が紹介する「新・頑張る商店街 7 7 選」、こういうサイトやら書籍でも出ています。本当頑張っている商店街もあります。興味のある方はサイトのほうでゆっくり見ていただきたいんですが、正門通り商店街、やはり寂しいです。シャッター通りはもちろんです、大きな 2 つの空き店舗がありますよね。元パチンコ屋さんとかじやの跡、ここが長く放置されています。これは僕は何回も言ったことありますが、この 2 つはちょっと大きく目立っております。しかし、なぜこのような状況になったかは皆さん、承知しておると思います。ここにですね、ちょっと 1 冊の本を紹介したいと思います。資料 3 に書いてあります。

「『買い物難民』をなくせ！消える商店街、孤立する高齢者」。昔からの商店街は今やシャッター通り。大型スーパーは徒歩圏外。自家用車はない。日々の買い物に苦勞を強いられる。買い物難民は 1, 0 0 0 万人を超えております。このですね、1 5 0 ページに福岡県芦屋町の公設民

営のスーパー、基礎自治体がスーパーを建設とあって、これを著者が芦屋町のことを賞賛していただいています。この方、取材に来られているんですね。お会いされた方いますか。杉田先生に。でですね、ここに書いていますけど、2週間後、スーパーはまゆうがオープンして2週間後に訪問しているんですよ。大にぎわいと言える状況ではなかったと書いていますが。2007年にですね、スーパーが撤退しました。ここに商店街から客足がさらに遠のき、役場としてはますます頭を痛めたが、町民や商工会からも高齢者の買い物支援対策商業施設誘致などの要望が強く寄せられた結果、ついに公設民営のスーパーを誘致することにしたと。2010年に公募が行われて、4回目の公募でやっと決まったんですが、この後から動きは早かったと。早急に建物建設が始まり、2012年5月には、スーパー開店にこぎつけました。これを経営する業者はですね、公設民営の精神を尊重して、みずからの店舗名も名乗らず、芦屋町がハマユウの群生地であるということで「はまゆう」と名づけた。じっくり読んでいただきたいと思います。

このにぎわいは、いつも僕もちょっと行っていますけど、大変、本当、すごいにぎわっていると言うわけじゃないんですが、ここで著者が危惧している、心配しているところではですね、北九州のベッドタウンだと、大多数の町民は仕事帰りにディスカウントやら大型店で買い物してくるだろうと。その何気ない行動と地元に対する無関心の集積とかが、ひいては商店街を衰退させ、結局は買い物難民を生むのであると。それを避けるには町民の協力が必要であると指摘しております。

今後ですね、祇園橋が架けかえますと、今度はズドンとこの基地に向って道路が走るようなんですが、そうなればですね、商店街の状況はますます外来から来る方からしたら、あの状況が目に見えてくると思うんですよ。この大きな2つの店舗、これを何とかしなきゃいけないと思います。そしてですね、ここでちょっと黒崎の事例を紹介したいと思います。

いつも一般質問ではいいところばかり紹介しているんですが、ちょっと身近な事例で悪いケースなんですけど、資料4の黒崎に係る各種計画を御覧ください。北九州ルネッサンス構想、これ懐かしいですね。黒崎は副都心として、定義してきました。隣の5の商店街の写真をみてください。これ、真っすぐ黒崎駅なんですよ。左の今、駐車場が写っています。ここは元映画館です。これは先週の平日の2時半ごろの写真です。おととい9月6日の日に黒崎の日ということで、ここで大イベントやっていました。960人集めて乾杯しようというイベントで、1,500名参加されております。これはですね、日本一元気のよい佐世保の四ヶ町の商店街のイベントを参考につくられていまして、実行委員には、安川の企業城下町ですもんね、黒崎は。安川の役員が実行委員に名を連ねておったそうです。本当黒崎はいろいろやっているんですよ、これまで。

次のページの8をみてください、黒崎再生10カ年計画2002年～2011年です。人が住む、人が集まる、活気あるまちという目標は達成できたか。人口は確かにふえました。しかし、

年金病院が新設して、ここの区も人はますます集まったと。八幡西の図書館、あと、ひびしんホールは一定の役割を果たしています。しかし、活気あるまち、これは失敗したと。コムシティですね、駅前の。開業 1 年半で民事再生法適応による閉鎖。黒崎バイパスが建設されたが、渋滞解消とはなっていないという。

次のページ、9 ページお願いします。中心市街地活性化基本計画 2008 年～2014 年につくられました。ここは芦屋町と似たような住宅補助も出ています。1 戸当たり 100 万円が限度の住宅補償制度。ここはですね 5 年間で 300 戸と限定していますね。まあ本当さまざまでですね、イベントよさこいとかですね、いろいろなこと、ここ取り組んでいますよ。

チャレンジショップもやっています。芦屋町のように家賃補助は、これはもうことごとく失敗するそうなんです。これ、後ほどまたお話しますが、その中でその下の 10 のところ、スイーツの駅 96 カフェ、これはおもしろい事例なんです。これ、黒崎のガラの悪いこのイメージを和らげたいという試みでありまして、商工会議所が運営するスイーツカフェ業種専門のチャレンジショップです。実はこれ、現在はやっていないんですが、障害者施設のカフェとなっていますが、次のページ見てください。この事業は終了していますが、13 人が独立し、現在 11 人が出展、店舗を借りて継続営業をしています。いろいろなお土産物、黒崎にちなんだお土産物が生まれまして、これはですね、チャレンジショップとしての成功事例ではないかと思うんです。町もチャレンジショップをやるということなので、ちょっと参考に、このようなことができればいいんじゃないかと私は思っております。

先日ですね、僕は黒崎のまちおこしのリーダー数々、たくさんの方にお会いして意見交換をさせてもらったんですが、町のことを思って積極的に動いている人は、ほとんどの人はよそ者なんです。職場が黒崎だとか、嫁いだ先が黒崎だとか。真から、本当の地元の人というのは数人なんです。建設会社、福山組の社長さん、「町長によろしく。」と言われていましたが。これはですね、やっぱり地元の人が本気にならないといけないと思うんです。そしてですね、共通するところではですね、それぞれの物件を所有する地権者、この方たちがそういう会議に出てこないんです。そういった大家、地権者は風俗店や大手の居酒屋チェーンに安易に貸したがるんです。町の景観とかデザイン性なんか全然考えてないんですね。これはですね、芦屋町でも全く同じ状況じゃないかと思うんです。放置物件がいくつか町内にあります。去年の台風で隣接する八百屋さんに迷惑かけているところがあります。その修理代というのは、もう八百屋さんが立て替えておって、所有者探して見つかったも、何の連絡もなしに放置されています。この案件は相談とか来ておるんじゃないかと思うんです。こういったこともありますので、貸し店舗を有する地権者とですね、個別に会ってですね、商業地域に放置物件を保持していることへの重要責務を認識させないといけないと思います。そして、全国に冴えない商店街の行く末は、

平成 28 年第 3 回定例会（田島憲道議員一般質問）

飲食業と美容室しかなくなるだろうと言われております。正門通り商店街もそうならないように、商工会と連携して地域をデザインしていただきたいと思っております。

次に、いきます。商工業振興の取り組みに対し、芦屋町創業等促進支援事業補助金や、芦屋町空き店舗活用事業補助金等を活用した、中心市街地の活性化や空き店舗対策、企業の促進、企業誘致に取り組んでいるが、空き店舗の状況と対策について、次の点についてお尋ねします。

①町内の空き店舗の数、いかがですか。質問です。

○議長 小田 武人君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 入江 真二君

町内全域の空き店舗数は町では把握できておりません。しかし、2年前に正門町交差点から高浜町交差点の間の正門通り商店街一体を商工会が外観より調査を行った結果、69店舗中34店舗、49.3%が空き店舗であるという報告を受けております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 8番 田島 憲道君

②のですね、空き店舗のうち貸し出し可能、大家さんが貸してもいいよという、貸し出し可能な店舗の数はおわかりでしょうか。

○議長 小田 武人君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 入江 真二君

町内全域のその空き店舗の実数が把握できていないため、貸し出し可能な空き店舗の数というのも、把握できておりません。

以上です。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 8番 田島 憲道君

今回ちょっと細かく1つずつ項目を出したんですが、これは益田議員さんがおられたころに、こういうやり方で出されて、ああとても親切だなあと誘導するというか、答えやすいようにされている。よく本当、答弁側の方のことを考えてやられているなあとあって、今回、二の矢、三の矢でこういう質問出してもなかなか答えも難しいなあとあって、出させていただいたんですが、通告出して、10日以上あるんですね。ことしコンセンサスの調査とかあったし、去年は国勢

平成 28 年第 3 回定例会（田島憲道議員一般質問）

調査とかありました。課の人たちとあわせて動けば大体のあれは出てくるんじゃないかなと思っ
たんですが。

③正門通り商店街及び商業地域の空き店舗のうち、貸し出し可能な店舗の数はどうですか。

○議長 小田 武人君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 入江 真二君

先ほどの回答と同じようになるんですけど、2年前の外観調査というのは内部が把握できてお
りません。また、店舗の所有者についても貸し出しの意志等も把握できていないため、貸し出し
可能かどうかということは把握はできておりません。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 8 番 田島 憲道君

わかりました。

では④のですね、2つの補助金を受けた事業者数とその詳細をお尋ねします。

○議長 小田 武人君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 入江 真二君

町では中小企業の新たな事業の創設や後継者の新分野への挑戦を応援することで、地域に活力
を与え、経済を活性化することにより、需要の増大や雇用を創出することを目的に平成26年
12月に芦屋町創業等促進支援事業及び芦屋町空き店舗活用事業の要綱を定め、事業に取り組ん
でおります。

まず芦屋町創業促進支援事業補助金を申請された方ですが、平成27年度に4事業者、28年
度の現在までに3事業者、合計7件の事業者が申請がっております。このうち補助金の額が決
定し、支給した事業者さんは、27年度中に開業した2事業者にそれぞれ200万円、28年度
に開業した1事業者に200万円、計3事業者に600万円を支給しております。補助金を受給
した事業者の業種はそれぞれ生活関連サービス業で、コインランドリー、飲食サービス業でカフ
ェ、製造業・小売業でジャムの製造小売をされております。他の申請中の4事業者はカフェ、美
容業、惣菜製造業、イラストグッズ等の小売業でございます。

次に空き店舗の利用促進及びまちのにぎわいづくりを目的とした芦屋町空き店舗活用事業補助
金を申請された方は、平成26年度に1件、27年度に1件、28年度の現在まで1件の合計
3件で、いずれも飲食サービス業で、タコ焼き、カフェ、お好み焼きで現在までに64万円を支

平成 28 年第 3 回定例会（田島憲道議員一般質問）

出しております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 8 番 田島 憲道君

ではですね、それぞれの助成金を申請、もしくはもらった事業者の中で飲食店は何件ありますか。

○議長 小田 武人君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 入江 真二君

創業支援でございますけれども、飲食業は 1 店、それからジャム屋さんの小売店が 1 店、合計 2 店、それと空き店舗活用はバーも含めまして、3 件全てが飲食業ということになっております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 8 番 田島 憲道君

きのうからこのガイドブック、定住支援のガイドブックが人気がありますが、この中で空き店舗を活用して新規に出店される方、月額最大 5 万円、これが今、6 万円ですよ。これですね、5 年以上継続して営業する意志を持つということになってはいますが、1 店舗は今、閉店されているところがありますが、このような場合はどうなるのでしょうか。対応をちょっとお伺いします。

○議長 小田 武人君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 入江 真二君

申しわけありません。その 1 店舗の状況をちょっと把握できておりません。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 8 番 田島 憲道君

昼から一生懸命開けていたお好み焼き屋さんですかね、タコ焼き屋さんがこの補助金をいただいたということで、確か 1 号だったと思うけど、歓迎しておったんですけど、もう半年ぐらい前からちょっと店をやめているんで、どうなっているのかなと思いました。

平成 28 年第 3 回定例会（田島憲道議員一般質問）

これ、途中でやめた場合とかも、そのままペナルティとかそんなのはないんですかね。

○議長 小田 武人君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 入江 真二君

この補助金要綱には実績報告がございますので、あくまでその交付申請、空き店舗に関しては、2年間の期間について、各年度ごとに補助金を支給しております。それぞれ実績報告が必要ですから、その実績報告の中で補助の状況等を審査するという事になるかと思っております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 8番 田島 憲道君

引き続きこの冊子の中でですね、創業支援のところですね。最大200万円の創業支援がありますが、これは、この支給される事業者については芦屋町民、芦屋町在住の町民ですか。きのうですね、横尾議員の質問で、ちょっといろいろ気づいたんですよ。移住・定住促進のこのPR誌なんですよね。対象者はやっぱり芦屋町に在住に限ると書いてあるのが、書いていないんですよ。移住・定住につながるように運営できるんじゃないかと思うんですが、これ、いかがですか。今、もらっている業者、7店舗でしたかね、200万円もらっているところ、7店舗、そこは芦屋町の在住の人なのかどうかお尋ねします。

○議長 小田 武人君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 入江 真二君

この空店舗及び創業支援については、芦屋町のにぎわいの活性化をつくる、するということでございますので、この要綱の中に芦屋町在住とか芦屋町民という要件は入れておりません。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 8番 田島 憲道君

ちょっと納得がいかなってきただけです。制度融資というのは、これは町民限定の方ですか。

○議長 小田 武人君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 入江 真二君

平成 28 年第 3 回定例会（田島憲道議員一般質問）

制度融資は町内の事業者ということで、要件をつけておると思います。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 8 番 田島 憲道君

町内に住所を置いていなくても事業者だったらいいわけですか。わかりました。

この活性化事業、町からの補助金と並行して、県の商工会、先ほども説明が 있습니다けど、独自ですね、小規模事業者に対して補助金を出します。いろいろなところのお店の看板がきれいになったり、トイレが洋式になったりとかいうことで、歓迎しておりますが。ここ二、三年で五十数店舗がこの 50 万円を返さなくていい補助金をもらっておりますが、商工会の会員には町外者も多いんですよ。芦屋町はイベントが多い。特に自衛隊の航空祭なんかがあるから、町内に事業所を持っていなくても、芦屋町の会員になれば優先に基地の中に割り当てがあるということで、本当町外者も多いんですが、この補助金を利用して新事業に取り組む。取り組んだはいいですけど、商店街のお店を閉めてですね、可能性を、新たな可能性を求めて町外へ出店しているというケースがあります。僕の知っている中でも 2 つありまして、これらはですね、町で起業して軌道に乗ると、よそへ本店ごと出て行ってしまいうんですよ。これはですね、町長もよく知っている、僕のいとこの散髪屋とすぐ近くにあるマッサージ屋さんです。芦屋の町から消えてしまいました。これはですね、町の助成もですね、そうならないように僕はちょっと危惧をしております。

質問します。補助金申請者にはどのような手順で許可を出し、受理をしているのか。質問します。

○議長 小田 武人君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 入江 真二君

まずは、創業支援についてでございます。対象者でございますけれども、まずは町税に滞納がない。町内に事業所などを設置し、また設置しようとしている方。許認可などを必要とする業種の創業については、既に当該許認可を受けていること。創業等の際し、5 年以上継続して営業する意志を持ち、かつ芦屋町商工会会員になること。暴力団員でないこと。これが対象者としての要件でございます。

それとあと対象事業でございますけれども、創業などに要する事業で認定支援機関の支援を受けて事業計画などを策定し、計画の実効性が確認されている事業、それと、日本標準産業分類に規定する製造業、卸売業、小売業、飲食サービス業および生活関連サービス業で、娯楽業は除くということにしております。

平成 28 年第 3 回定例会（田島憲道議員一般質問）

対象経費につきましては、申請書類作成経費、改修等の工事費、備品購入費、借損料費、原材料費、広報費などが対象経費として、その対象経費の 2 分の 1 以内で、平成 30 年 3 月 31 日までは限度額 200 万円としております。それで必要な書類といたしましては、創業支援に関する交付申請、事業計画書、補助金に係る事業計画の確認書、納税証明、登記事項証明書の写し等々がございます、それぞれ補助申請に対する申請並びに商工会からの推薦、そういったものは要綱に定めて、今説明したような感じで定めております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 8 番 田島 憲道君

いろいろこれに要する事務作業は多岐にわたっておりますが。僕はですね、申請者に対して、しっかり面接して企業理念、経営戦略、マーケティングなどのマネジメントですね、こういったことをしっかり聞いているのか、ちょっと甚だ疑問に思うところなんです。200 万円で大変な金額ですね。これ、返さないでいいお金を渡すわけなんですよ。

これをやっていい事例として、例えばのやさんの周辺の店舗が大変今、おもしろいですね。女子力、女子の力と言うんですかね。ここはですね、ターゲットを自衛隊に絞っているわけじゃないんですよ。女性目線の店で、1 つ、今はなくなってしまったんですが、エステが 1 つできて、それを自然にですね、ドックサロンや雑貨を併設するさっきのジャム屋さんですかね、カフェが起業しておりますが、このあたりですね、創業支援がもらえておりますが、空き店舗の補助金になると、商業地域じゃないからだめだとスパンと中山石油のところで切られておるんですよ。

ここで資料 19 一番後ろのこちらを御覧ください。都市計画総括図、これをつけております。こちらについて、御説明をお願いいたします。どの範囲が適用されるのか、お願いいたします。

○議長 小田 武人君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 入江 真二君

空き店舗活用事業には、用途地域における商業地域の区域内というふうにしておりますので、この地図で言うと、濃いピンクの地域が商業地域ということでございます。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 8 番 田島 憲道君

この薄いところは。中ノ浜とか山鹿のかまぼこ屋さんとか、あの周辺ですかね。このあたりは

平成 28 年第 3 回定例会（田島憲道議員一般質問）

どうですか。

○議長 小田 武人君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 入江 真二君

その薄いところは、近隣商業地域ということでございますので、この空き店舗活用補助金の対象外の区域でございます。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 8 番 田島 憲道君

なかなか難しいエリアであると思いますが、ここですね、空き店舗活用事業補助金、この商業地域に限定しておりますが、これを活用できるエリアを広げるような検討はできないでしょうか。質問です。

○議長 小田 武人君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 入江 真二君

空き店舗活用事業補助金に関しましては、交付要綱を定めております。この要綱には御指摘のとおり、空き店舗とは芦屋町用途地域における商業地域の区域内でというふうに対象区域を定めております。これは、要綱策定時、平成 26 年はスーパーはまゆうを誘致した直後であり、中心市街地、特に正門通り商店街の活性化が急務であるということで、区域要件を定めています。しかし、平成 28 年 3 月に策定した芦屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略には、海が見える・海を活かしたショップの起業・誘致、芦屋ならではの起業の支援等を掲げて、さまざまな施策に取り組む計画でございます。このため、現在の要綱にある、区域要件に関しましては、地域づくり課としても課題があると認識しており、補助要件の見直しにつきましては現在検討中でございます。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 8 番 田島 憲道君

確か前回かその前に、町内全域で使えるようにできないかということをごここで、話したこともあります。不備があればですね、改善していけばいいと僕は思っています。またこの冊子、空き店舗のところですね。例えばですね、今借りているところから広い空き店舗に移りたいというケースが、本当に町内で実際にあっています。これですね、今借りているところはお店を残し

ておこなきゃいけないんですよ。そのためですね、1号店は週末だけ開けて、2号店を拠点にしているという、こんなおかしなケースも出てきます。夜9時に開けるお店に対して、これが空き店舗の家賃補助になつとるのか、僕はちょっと疑問に思うんですよ。これは空き店舗対策なのかなと思うんですよ。また、自衛隊の方の平日の外出は10時が消灯だから9時半には帰らなきゃいけないんですよ。こういったお店は自衛官を相手にしているとは思えないです。やっぱりですね、しっかり朝からシャッターを開けて営業するお店に限定するべきじゃないかと思います。

例えばですね、マックス6万円もらえるみたいなんですけど、20万とかそれくらいの家賃のところで、2年間これが6万が続いて、これがなくなったら確実に今の儲けから6万円の利益がなくなるんですよ。飲食店なんか、この6万円の利益を出すためにはやっぱり20万円くらいの売り上げがないと払えないんですよ。これがですね、黒崎とかで全国的に失敗した家賃補助のチャレンジショップ、これが頓挫する要因なんですよ。町内で長く続いている老舗のお店というのは、家賃のかからない自己所有の物件なんです。それかですね、たくさんテナントを持って、飲食店に貸しているところです。お店は従業員を極力少なくして、高校生のバイトとかで、家族でやっている家内操業ばかりです。そんなこと飲み物とかですね、食べ物で値段で張り合っても、自分の首を絞めている状態なんですよ。小さなお店が生き残っていくには、価格じゃなくて付加価値で勝負する。私はそう思うんですよ。

そこで、資料12を見ていただきたいです。「1000円のコーラを1000円で売る方法」。これ、ちょっと売れた本ですね。はやりましたね。マーケティングの初級本なんですけど、大変読みやすく書かれております。ディスカウントで売っているコーラって30円なんですよ。でもリッツ・カールトン、あの有名なホテルではこの同じコーラを1,000円で売っています。芦屋町ではですね、先ほども言いましたけど家賃のかからない、ここに書いています老舗飲食店がコストリーダーシップを取れるわけです。だから価格ではなく、居心地や差別化など、価値で勝負をすべきだと思うのです。

そしてですね、一番最初のページにあります資料2のブルー・オーシャン戦略。これですね、競争とは無縁の独占状態を目指すという戦略です。フランスの教授が提唱されて有名になった言葉ですが。逆にこのレッド・オーシャンとは、血みどろの争い。血みどろの争いを繰り広げる既存の市場ということなんですけど、今ですね、芦屋町の現状を見ると、平日の商圈が200人から300人、この程度しかいないんですよ。しかし、飲食店がひしめき合っていますね。これらの商工振興策の各種助成がこういった血みどろの抗争をあおっているようにしか僕は思えないんですよ。小規模なお店などを誘致するなら、助成するなら、芦屋町にまだない飲食店や業種など、こういったところに限定すればいいんじゃないかなと思います。例えばですね、有名なパティストリーで修行したパティシエのいるスイーツ屋さんですね、パティストリーですね。ほかに現地

平成 28 年第 3 回定例会（田島憲道議員一般質問）

生産するジェラート屋さんとかですね。本格的な石釜のあるピザ屋とか、またイタリアン。まだまだ、飲食店もニッチな部分ってまだあるんですよね。そういったところ、こんなニッチな部分に入り込めるようなこういったお店をですね、誘致すればいいんじゃないかと思います。オープンするのは、どこもかしこも海鮮居酒屋とかスナックばかりなんですよ。

そして、最後の質問です。⑤のですね、既存の商店への支援について、どのように考えているのか。これらの施策は新規事業者のための振興策であると考えているのかお尋ねします。

○議長 小田 武人君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 入江 真二君

町が実施する既存商店への支援については、プレミアム付商品券の発行支援、制度融資基金を設置した商工業者が制度融資を利用した場合の利子補給。それと正門通り商店街に対する支援。そして、商工会等に対して支援を実施しており、町内事業者の発展や地域の活性化に寄与しているというふうに考えております。

芦屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略では町内事業者への支援拡充として、事業活動に必要な資金の融資を促進できるように、既存の制度融資制度の見直しを掲げ、現在、事務協議を進めております。

また、議員もおっしゃられたように、国が小規模事業者を支援する制度で商工会が窓口となり、経営計画を作成し、その計画に沿った販路開拓等に取り組む費用の3分の2を補助する小規模事業者持続化補助金制度というのがございます。この制度の2年間の実績は、26年度は21件で補助金額は773万円。27年度は34件で1,630万円。この2年間の合計で55件、2,403万円の補助金を活用して、それぞれの事業者の方が販路の開拓、新規顧客の獲得に向けた取り組みをされております。町も引き続き、国、県そして商工会との連携を密にとりながら、町内事業者の皆さんがそれぞれの特徴を生かした商工業の活性化、中心市街地の活性化を図る取り組みを支援していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 8番 田島 憲道君

ここ数年で、県と町合わせて3,000万くらいの補助金が入ってきておりますが、中心市街地のビジョンがなかなか見えてこないんですよね。どのような町をデザインしていくのか、これが大事だと思うんですよ。本当に僕は商店街の行く末を案じております。

ちょっとした、小さいことで提案なんですけど、現在もがんばっている店主たちのために、例

えば防犯カメラの設置とかですね。これ大変、今、物騒なんですよね。柄が悪いんですね。だいたいマスターとかママとかいう役割はですね、店で何かあった時には対処しなければいけません。時には来てほしくないお客さんには、「もう来ないでくれ。」というようなことをしっかり言わないといけないと思うんですよ。お客さん同士がもめごとがあったりとかすると、これはもうすぐ評判になって自衛隊さんの耳に入ったりすると、もうそちらに行かなくなったりとかですね。でも、しっかり補助金出すなら面談してですね、そういった心構えですよ。店をつくるのはやっぱり店主ですからね。誰でも彼でも、怖いかもしれませんが、しっかり言わなきゃいけないんですよ。そういういろんなことで、防犯カメラというのは抑止力を持ってありますし、あとはよく聞かれますが、駐車場問題ですね。船頭町のパーキング、船頭町の駐車場を、あそこをですね、コインパーキングでもいいじゃないかと思うんですよ。ほとんどがスナックのお姉さんたちがとめていたり、自分とこのお店に来るお客さんのために駐車場を確保していたりとかするんですよ。これをコインパーキングにすれば、黒崎なんかでも一日最大500円とかありますが、200円でもいいんですよ。400円でも。そうすれば、そのお姉さんたちも月決めの駐車場を借りようとか。月決めの駐車場を始めようとかいう大家さんも出てくるかもしれないんですよ。町外から来ても車を止めるところがない。これ不親切ですよ。そして、また街路樹が汚いです。町外からたくさん訪れるような町やその商店街づくり、今後も末永くお店をやっているような、持続可能な店舗経営として町のビジョンを示すべきだと思います。

最後にですね、資料 13。身近な成功事例として、小倉の黄金町商店街をちょっと挙げています。ここはですね、たくさんのお年寄りでいつもにぎわっていて、巢鴨商店街のようなんです。やはり大家さんたちが協力的なんです。ここのまちおこしのリーダーは、実は芦屋町出身の林さんっていうんですね。久兵衛という、うどん屋さんで、いつも行列の絶えないうどん屋さんなんです。八兵衛というてんぷら屋さんも、最近のは七兵衛、これは洋食の定食屋さんなんです。八兵衛、これも人気のてんぷら屋さん。最初に久兵衛という、うどん屋さんを出して、今ですね、4店舗目に六兵衛じゃなくて、黄金町カレーというカレー屋さんを出しております。彼はですね、豊前の裏打会という、官兵衛という人気のうどん屋さんで修行しましたが、実はですね、元黒崎そごうのアパレルの責任者でありまして、黒崎そごうが経営破綻しました。その後なかなか就職が決まらなくてですね。いろんな議員のところにご相談に行きました。年齢が年齢ですからどこも雇ってもらえない。同僚がですね、7人も自殺したと言ってました。多額な住宅ローンを抱えて路頭に迷って死ぬことも考えてました。祖父がですね、おじいちゃんが芦屋で林食堂、中ノ浜でやっていた、そういうDNAが受け継がれているんじゃないかということで、自分が何が好きかと、うどん、大好きなうどん屋官兵衛ですね、ここを訪ねて行ったんですよ。弟子にしてくれと懇願したけど、そこの大将、大卒は嫌いだということできっと断られてですね、

平成 28 年第 3 回定例会（田島憲道議員一般質問）

10 回通って、実は一緒の、同じ高校を卒業してた、共通の恩師がいたということで、弟子にしてもらえたということなんですね。

今や行列のできる店なんですけど、ここを基準というか、ここを派生してですね。この商店街でたくさんの人気のお店が生まれております。ミシュランに掲載されているようなお店も出てきたりとかですね。僕はですね「ぜひ、芦屋町に店を出してくれないかと、こういう補助金もありますから。」と言って話したんですけど、「なかなか芦屋町は夢を抱けるようなビジョンが見えてこないから。」と。「黄金町にはそれがある。」と言うんですよ。そうなのかなと思っております。

以上です。町長、感想というか、何でもいいです。よろしくお願いします。

○議長 小田 武人君

町長。

○町長 波多野 茂丸君

ただただ感心して聞いておりましたので、コメントというか、まず 1 点目、私びっくりしたのは、正門通り商店街の空き店舗でもそうなんですけど、町内の空き店舗でもそうなんですけど、行政も知らない、行政が知らないのは、まあそうだろうと思うんですけど、商工会がそれを把握していないということに、まずもってびっくり私はしました。いろいろ、るる説明の中にありましたように、行政はいろんな活性化してほしいということで、いろんな形の中で補助金、人的支援もやっておるのではないかと考えております。

やはり、今いろいろ御指摘がありましたこの創業支援のですね、聞いていて「ああそうだな」と。もう少し突っ込んでやるべきだなと。やはり行政と担当課と商工会、指導員等々、役員でも結構なんですけど、密に、やはり連絡をとり合ってですね、やはりやらなくては、町の再生はできないなというふうに聞いておりました。今後ともまた、いろんな貴重な御意見をですね、ぜひ聞かせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 8 番 田島 憲道君

毎度、毎度、小うるさいことばかり言って申しわけございません。これも芦屋町を思う気持ちと思って、御理解いただきたいと思います。これで私の一般質問を終わります。

○議長 小田 武人君

以上で、田島議員の一般質問は終わりました。